

共産主義運動年誌

別冊論争 No.2

2018年12月01日発行

発行：共産主義者運動年誌編集委員会

連絡先：東京都新宿区西新宿 7-3-10 山京ビル 503-201 ウインドベルファクトリー

頒価 200円

なぜ沖縄の民意を暴力的に踏みつぶす行為が公然と行われるのか

——沖縄の抵抗に連なるということ

早川礼二

翁長前知事の埋立て承認「撤回」表明とその直後の急逝から三か月。2月の名護市長選敗北と県民投票を巡る意見対立で空中分解しかけていた「オール沖縄」が、玉城デニーという「沖縄『戦後』ゼロ年（戦後なき沖縄）」（目取真俊）を象徴するような個性を持つ政治家を翁長知事の後継者に得て蘇り、政権総がかりでテコ入れし「植民地選挙」（佐藤優）とまで言われた凄まじい選挙戦を史上最高得票、8万票の大差で勝ち抜いた。埋立承認「撤回」支持、辺野古新基地建設ノーの揺るぎない沖縄の民意が改めて示された。4年前の翁長県政誕生時には4か月以上も面会要請を拒否し続けた安倍政権も、今度ばかりは知事選から12日後に首相官邸で会談に応じざるを得なかった。

しかし面会からわずか5日後、10/21 那覇市長選の結果を待たずに、沖縄防衛局は中断していた辺野古の工事再開に向けて動き出す。大物候補を市長選に擁立していた沖縄自民党は安倍官邸から冷酷に見捨てられた。防衛局の取った手段も大方の予想を裏切る、ただ工事を早期に再開させることだけを狙った、法手続きを無視した無法な強硬策だった。行政法学者から厳しく批判された4年前の翁長前知事の承認「取消」への対抗策と同様に、個人の救済を目的とした行政不服審査法を使い、国の機関（沖縄防衛局）が私人になりすまして審査請求と「撤回」効力停止を同じ内閣の国交相に申し立てたのだ。しかも3年前の法改正で、米軍基地建設のための埋め立て申請のように行政機関が「固有の資格」で行う処分は対象外であることが明記されたこと（7条2項）を考えると、前回以上に悪質な無法行為と言わざるを得ない。県は10/25に250頁に及ぶ意見書を国交相に提出し防衛局の申し立てを却下するよう求めたが、そのわずか5日後

（土日を除くと3日）の10/30 国交相は防衛局の主張を丸のみして「撤回」効力停止を決定した。決定文書を読んでも県の意見書を精査した形跡は見当たらない。「国機関の出来レース」（沖縄タイムス社説）「手続き違法で本来無効だ」（琉球新報社説）。沖縄防衛局は国交相の効力停止決定を受けて、工事を再開し、フロート設置作業が終わり次第、辺野古の浅瀬部分への土砂投入に踏み切る構えを見せている。辺野古の工事用ゲート前座込み行動と海上の抗議行動、土砂を積み出す本部町塩川港の抗議行動が重要となる。

なぜここまで沖縄の民意を暴力的に踏みつぶす行為が、公権力に守られて、公然と行われるのか。なぜ違法無法な軍事基地建設工事が、巨額の予算を投じて強行されるのか。沖縄の抵抗を組み伏せることが、改憲・戦争国家化・東アジアの地域覇権国家化をめざす安倍にとって至上命題であるというのがその回答だ。とするならば、沖縄の抵抗に連なることが、いまなお日米による沖縄の軍事植民地支配を許している現状を打破する闘いととも、ヤマトに暮らす我々自身の重要課題となる。

濟州国際観艦式開催反対！

自衛艦は旭日旗をつけるな！

10月10日から14日まで、韓国・濟州の海軍基地で韓国海軍主催で国際観艦式が開かれる。この観艦式に日本を含む15か国が参加することになっていた。これに海上自衛艦が旭日旗を掲げて参加しようとしたことが、今韓国で大きな問題になっている。

いうまでもなく旭日旗は日本軍の旗である。この旗を掲げて日本は、韓国をはじめアジアに対して侵略し植民地支配を行い、戦争によって2000万人の人々を犠牲にした。その象徴が旭日旗である。戦後海上自衛隊発足の時から旧海軍の軍艦旗である旭日旗をそっくりそのまま引き継ぎ自衛艦旗として使用している。まさにアジアの人々にとっては、アジアの人々の血によって血塗られた

侵略の旗なのである。

ドイツでは、戦犯国家を象徴するナチスの旗であるハーケンクロイツを禁止し、使用した場合は処罰される。これに比べて憲法9条で戦争を放棄し民主主義国だという日本は戦犯国家の旗を堂々と掲げていることになる。侵略戦争を全く反省していないこと示すものだ。

韓国では済州をはじめソウル、釜山など全国各地で反対運動が大きく広がっている。

韓国国会では与野党議員がハーケンクロイツとともに旭日旗の製作、販売、使用を禁止する刑法改定案を発議している。

このような国内世論と運動の高まりを背景に、韓国海軍と韓国外務省は「自国の国旗と韓国国旗を一緒に付けてほしい」と事実上旭日旗の掲揚を取りやめるように要請した。

韓国政府を代表して李洛淵(イナギョン)首相は、国会の対政府質問で「日本は、旭日旗が韓国人の気持ちにどのような影響を与えるか、繊細に考慮すべきだ」と明らかにし、旭日旗掲揚を自制するよう求める趣旨の発言をした。

しかし日本政府は「旭日旗は自衛艦旗で艦旗掲揚は日本国内法令上の義務。当然掲げる」と居直っている。

河野克俊・統合幕僚長は4日の定例記者会見で「自衛艦旗はわれわれの誇りであり、降ろして行くことは絶対ない」と韓国政府の要請を拒否することを表明した。しかしこのような歴史認識を問うような政治問題を制服組の最高幹部が軽々しく判断し発言してもよいのか。侵略の旗、戦犯国の旗を誇りだということのか。

結局10月5日、日本政府は国際観艦式には自衛艦は参加しないことを発表した。

過去に自衛艦が旭日旗を付けて韓国に入港したことがある。しかし2年前の「パシフィックサーチ2016」6か国共同軍事訓練の時に旭日旗を付けた自衛艦の入港が大きな問題になり、済州海軍基地への入港ができずに変更になったことがある。

明文改憲を目指す安倍政権は、安保法制を成立させ戦争のできる国を目指してひた走っている。さらに日本軍「慰安婦」問題日韓合意強行や強制徴用労働者像の設置に反対するなど、侵略植民地支配に対する謝罪や反省を全くしていない。このような安倍政権の態度を象徴するのが旭日旗を付けた自衛艦の参加問題である。過去の参加時よりもより好戦性が増している。韓国民衆が反対するのは当然である。我々はこれを断固として支持する。

昨年5月大統領選挙によって誕生した文在寅政権は、延べ1700万人の韓国民衆が参加したろうそく革命によ

って誕生した政権であり、韓国民衆が持つ力は過去のどの時より大きく、過去に旭日旗を付けた自衛艦が入港したからと言って、現在それを許すほど甘くはない。

そもそも朝鮮半島が平和の雰囲気を増しているときに、それに水を差すような国際観艦式を行うことは、この平和の流れを壊そうとするものである。また過去を反省していない自衛隊がそれに参加することはそれに輪を掛けるものだ。

自衛艦が旭日旗を付けることは、かつての侵略戦争を反省、謝罪していないことを示すものだ。

我々は、済州国際観艦式開催自体に反対である。更に自衛艦の参加にも反対である。

この韓国観艦式が行われる済州の軍港は、朴槿恵政権時代、江汀村の住民とそれに連帯する韓国全国の済州を守ろうとする人々の闘いを力で潰して作ったものだ。この軍港は韓国海軍の軍港であるが、朝鮮人民民主主義人民共和国へ軍事的脅威を与えるために米軍が使用する軍港でもある。この江汀における済州軍港に反対する闘いは沖縄の辺野古新基地建設反対の闘いと連帯して闘われている。

沖縄では、県民の先頭に立って辺野古の新基地建設に反対してきた翁長知事の遺志を引き継ぐ玉城デニーさんが8万票という圧倒的な票差で当選した。沖縄の人々は朝鮮半島の情勢が平和に向かう流れの中で「新たな米軍基地はいらない」と平和に暮らすことを選択した。

我々は、済州国際観艦式を行うこと自体に反対である。また自衛艦が侵略の旗である旭日旗を付けることに反対する。更に自衛艦がこうした国際観艦式参加することに反対である。このために韓国民衆、沖縄民衆と連帯して闘う決意である。

2018年10月8日

日韓民衆連帯委員会

(尾沢孝司より)

福島原発事故は必要な津波対策をとっていれば回避できた！

佐藤 保

一はじめに

2017年6月30日に第一回公判が開かれた。東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の苛酷事故の刑事責任を一当時の最高責任者3名に問う裁判が20数回の公判を経て、来る11月14日の被害者遺族による意見陳述で終了しようとしている。年内での論告求刑、来年3月までには判決が下されるであろう。実質的な裁

判である証人調べは今年1月から始まり、先月30日までの被告人質問終了というハードスケジュールで終わったが、これは起訴時（2016年2月）から全証拠を開示し、東京電力に早期の審理開始を促していた福島原発訴訟団の意向にも沿ったものであり（それでも東電側は一年以上、引き延ばしを図ってきた）充分審理は尽くされた。あとは証拠に基づいて裁判所がまともな判決を下すのみである。先月の3名に対する被告人質問では3人とも「知らぬ」「存せぬ」を連発し、世間の失笑を買った事は記憶に新しい事と思う。

一証人調べで明らかになったこと

① 福島第一原発は津波に弱い原発であった。

福島第一原発が建てられた場所は高さ30mの高台であったが、これでは原子炉压力容器などを敷地に運び上げるのは非常に困難になる為、20mも削ってしまった。（つまり10mの高さしかない）だから電機事業連合会の作った「津波影響評価（2000年）」では島根原発と共に津波に対して最も弱い原発である事が指摘されていた。

② 国の地震調査研究推進本部（以下推本という）の長期評価は科学者のコンセンサスであった。

推本は1995年に起きた阪神淡路大震災を契機に作られた国の地震調査の要の組織であり、国の防災対策の基本となる地震予測の為の情報を提供する機関。日本国内と周辺海域における地震の長期評価（今後数十年のうちどの程度の確率でどれ位の規模の地震が起きるかを予測）をする。ここが2002年7月に、三陸沖から房総沖の日本海溝沿いで過去400年間に津波地震がなかった福島沖、茨城沖でもマグニチュード8クラスの津波地震（津波被害が大きいにも拘わらず、地震被害ほとんどない地震）が起きる可能性がある」と発表した。この根拠は日本海溝沿いの海域で過去400年にマグニチュード8クラスの津波地震が起きていることであった。1896年の明治三陸沖地震の時、岩手県では高さ30mの津波が観測されている。

この推本の長期評価は、科学者を総動員して長期に渡る議論を経て得られたものであり最新の知見であった。この知見を踏まえた津波対策を早急に行わない事には福島第一・第二原発は動かさない（停止させられる）という現実が東京電力に突きつけられた。

③ 現場の東電幹部は推本の長期評価を取り入れた対策を作って工事をやろうとした。

この対策作成には中堅幹部の東電土木グループが動いた。有力な学者に推本の長期評価について尋ね回り、子

会社の東電設計に推本の長期評価を取り入れた時の津波高さはいくらになるか？学者は取り入れた方がよいとする人が多く、東電設計からは15.7mとする試算結果が示された。10m以上にもなるという事にグループ全員が驚いたが、やるしかないと腹をくくった。

④ ところが武藤は子飼いの土木学会に研究依頼を指示し、引き延ばし苛酷事故を起こしてしまったのである。グループ全員は後に福島第一原発所長になった吉田らの部長クラスを説得して、この部門の最高責任者である武藤常務に直談判した。

が話を聞いた武藤は、推本の長期評価を取り入れたら原発を止めるしかなく、又、工事費も400億かかるとされて東電では背負い切れないと考え、東電の資金で運営されている土木学会に検討を依頼するよう指示して引き延ばすと共に、10m以下の試算をしてくれるよう期待したのである。事実津波対策はずっと引き延ばしされ、東日本大震災で苛酷事故を起こすに至ってしまった。

一裁判の行方 安倍政権に忖度するか？

① 東京地検による不起訴決定は安倍政権に忖度した政治的決定であった。

この裁判で検察官役弁護士が利用した証拠は全て東京地検が一年以上に渡って関係者を調べて作成した証拠書類に基いている！つまり東京地検の担当検事も同じような確証を持っていたであろう。同じく専門家であるなら、ところがそうはならなかった。上層部からの不起訴決定があったのではなからうか。

証人尋問の過程で永淵裁判長が最大の関心を持っていたのは、推本の長期評価についての現実性・緊急性であった。地震・津波は〇年〇月〇日に確実に起きるという判断はできない。あくまでも確率なのである。そこに「社会通念」など入れてはダメなのである。一回でも起こしたら今回のように苛酷な被害をもたらすものだから！

検察官役弁護士が求めていた福島原発の現場検証はいとも簡単に却下された。今後の裁判の行方に注視を！

〈特集〉階級について

共産主義者にとって「階級」とは何か

幾瀬仁弘（共産主義者同盟首都圏委員会）

確かに世間一般でも格差社会が問題視されているのだから、これだけ現代社会は階級社会になっているのだということを列挙してみせたくなるのも理解できるし、意味のないことだとは言わない。例えば所得というものさ

して測れば、富める者と貧しき者との差がこれほどあり、後者が圧倒的多数を占める現行社会はまさに階級社会であることはその通りであると思う。

しかし、だからといって「階級がある」とは必ずしも言えない。正確に言おう。そもそも共産主義者にとって「階級」は即自的には存在しない。それゆえ、格差がこれほど明確に存在しようとも、現代社会には「階級」は存在しない。

言うまでもないことだが、「階級社会」とは資本主義の下で搾取し支配する者たちの階層と搾取され支配される者たちの階層によって構成される社会である。そして、われわれ共産主義者がとりわけ後者の存在に関心を持つのは、この階級が社会変革の担い手になり得る可能性があるからだ。被搾取階級は彼／彼女らを困窮へと追いやり、現状に縛りつけているのは、彼／彼女らを搾取し、支配する者たちである、だから支配者たちを打倒し、自らを自らの手で解放しなければならないと「きっと思うはずだ」との理屈と信念が被搾取階級に対するわれわれの関心を裏打ちする。

そして、今、われわれの眼前には経済格差が明確に存在し、貧困に追いやられた人々が多数存在する社会が広がっている。しかし、だからといって「革命は間近である」などとは言えない。事実、そのように考える者は、ほほいない。なぜか。

確かに、被搾取階級は革命の担い手になり得る。プロレタリアートに生成変化を遂げる可能性を被搾取者たちは宿している。しかし、現在の被搾取者の圧倒的多数は、普通に生活することもままならない現状におかれているにもかかわらず、自らが置かれているこの理不尽な事態に怒りを覚え、社会変革に立ち上がろうとはせず、現状に甘んじている。自分たちこそ、現状を打破し、新しい社会を建設する主人公となり得る可能性を有している者たちであると思わねばならないにもかかわらず、そのような自覚をまったく欠如させているのが、現行社会で搾取されている人々の実情である。

平等社会を謳うこの社会にあって、これほど不平等が顕在化しているのに、現状を是正することに真剣に取り組んでいるものは少数である。そうである。現状社会はいくら経済格差が広がり、厳然と不平等が存在していても、やはり「平等」なのだ。事実、この現状が不平等であり、是正すべきであると真剣に訴え立ち上がる者は、少数であるからだ。この社会はいくら格差社会であっても、階級は存在しない。ブルジョアジーに搾取され、支配されているという自覚を持っている者など少数にすぎないからだ。

ルカーチは次のように言う。「かれら〔ブルジョアジー〕の支配というものは、少数者の利害によっておこなわれるだけではなく、またその利害の中でおこなわれるものであるから、他の諸階級を欺き、しかもそれらが階級意識を自覚しないでいるということが、ブルジョア体制の存続にとって、以前として不可欠の前提なのだ。(階級対立に「超然と」していく国家観や、「不偏不党の」司法などを考えてみよ。)ところが、ブルジョア社会の本質を覆いかくすことがまた、ブルジョアジー自身のために必要なことである。」(G・ルカーチ『歴史と階級意識』平井俊彦訳、未来社、314頁、1962年)

この社会は現代の支配者たちのイデオロギーによって覆い尽くされている。そのイデオロギーとは、自由と平等である。この社会の中では、自由と平等が実現していることは自明である、つまりわれわれは誰がどう言おうと自由で平等であり、それは疑う余地はないということである。しかし言うまでもなく、現実ではみなが自由で平等であるわけではない。だから自由と平等は「イデオロギー」、すなわち「虚偽意識」であると言えるのだ。だが、虚偽意識ではありつつも、自由と平等は疑う余地のないものとしても存在する、つまり「真理」でもある。ブルジョアジーは、虚偽意識であるものを「真理」として存在さすことに成功しているがゆえに、現行社会において支配者として君臨することができているのだ。まさにマルクスが言うように、支配的イデオロギーとは支配階級のイデオロギーであり、自由と平等というイデオロギーはブルジョアジーが人々を支配するために必要な道具としてある。この社会に生きる人々に、この社会は隔々まで自由と平等が貫徹され、実現されていると信じ込ませることによってはじめてブルジョアジーは社会を支配できるのである。実際、この社会に生きる人々の多くは、この社会は不平等であると告発し、これを是正することに立ち上がろうとはしない。結果、この社会は平等であることになってしまう。だから、この社会には階級社会など存在しないということになってしまう。

確かに多くの者が貧困に追いやられてはいるが、そうであるがゆえに、とてもではないがそのような人々は、他人のこと、社会全体のことを考慮する余裕などない。ただただ自分の生活が少しでも向上することだけを願い、そのための努力することしかできないだろう。とりわけ、食うに食われぬ状況におかれている者ほど、その傾向は強くなるのではないか。あるいは、いくら非正規社員で劣悪の状況におかれていても、客観的にはほほ不可能であるにもかかわらず、「いつか見ている」とばか

り彼らなりの「出世」を心ひそかに目論み、そこに一縷の希望を託す者にとって、体制に抵抗することなど論外であるはずだ。ブルジョアジーのイデオロギー的支配は被支配者たちからの呼応をかちとり、まるで空気のように（自明なものとして！）社会全体を覆うようになる。

* * *

しかし、このようなことはマルクス＝レーニン主義者であれば当然のこととして認識しているはずだ。かの「外部注入論」である。

マルクス＝レーニン主義者にとって階級とは、その階級を構成する者たちが、同じ物質的な生存条件の下、同じ利害を共有し、他の階級に対し共同の闘いを行い得るとの自覚を共有することによって形成されているはずだ。つまり、「階級意識」を伴ってはじめて階級は階級として立ち現れるということである。しかし、まさに現状が示しているように、搾取される労働者たちはそのような意識を自らの力だけで獲得することなど、ほぼない。

それゆえ、党なのだ。党が媒介装置となり、階級意識を或る社会集団の中に形成するのである。階級は即自的に、無媒介的に「そこにある」わけではない。共産主義者の外部注入という「実践」によって階級は立ち現われ、存在させられるのである。

階級は客観的に存在するものではない。階級は、共産主義者にとって理論の中のみ「存在する」のではなく、自らの実践活動によってはじめて「階級」として存在する。もちろん、階級がそこに現れたとき、同時に階級闘争も存在することになる。

そのような実践活動においては、現状分析は確かに必要であり、『論争』NO1で旭凡太郎氏が示した作業は必要なることではあるが、しかしそのみにとどまってはならない。現実の中の具体的実践を欠如させた現実分析は単なる空論に墮する。現実の存在する被搾取者大衆を階級へと上昇させるためには、共産主義者がこの大衆に直接介入し、大衆を説得し、魅了し、ブルジョアジーからヘゲモニーを奪い、大衆が自らの足で立ち上がらせる必要がある。だから「技術」なのだ。理論だけでは、現実の階級闘争を創出することはできない。

* * *

このようなことを考慮すれば、前号の旭氏の論稿は問題がある。共産主義運動年誌などしょせん仲間内で読まれるのだからという甘えがあるのだろうか、なにしろ読み手の「付度」を前提としすぎている。「前衛党意識」の悪しき因習なのかもしれないが（「自分の文章を理解できない読み手の方が『悪い』！」）、多少なりとも大衆を意識する必要があるのではないか。共産主義者は自ら

が記す文章が大衆の目に触れるということ意識し、むしろ公にする文章は大衆の下に届くように努力すべきなのだ。それが共産主義活動家に求められる「実践」である。

外部注入を成功させるためには、共産主義者は大衆を「説得」できねばならない。「説得」には「魅力」も含まれる。あるいは「教化」もときには必要なかもしれない。そうであるにもかかわらず、主語も目的語も判別できない、文法を無視した文章を書いているようでは、大衆を説得する以前に、何を言わんとしているかが伝わらない。さらに言えば、かかる論稿は「文章」ではなく、「レジュメ」（要約）である。レジュメは執筆者がそこにはじめて書かれていることの意味が理解されるのであり、執筆者がその場に不在であれば、当然意味は伝わらない。

食うに食われぬ苦境におかれ明日食うためだけ精一杯な者に、あるいはブルジョアジーの振り撒く空想に浸りきった者に、「共産主義革命に賭けてみよう」「社会を根底から変えてみよう」と思わせるためには、共産主義者は少なくとも「理解可能な」文章を書くことは当然である。大衆に理解できない文章を書いているようでは、大衆を獲得することはできるはずもない。そのようなことを繰り返しているようでは、階級はわれわれの前に立ち現われることは永遠にないだろう。いくら文章を積み重ねても徒労に終わるだけだ。思想的立場の左右を問わず、民主制下の古代ギリシア以来、政治に関わる者であるなら、誰もが意識する話である。

階級を出現させるためには、従来ならば労組の存在が欠かせないということになるだろうが、労働運動が骨抜きにされ、本来の役割を果たせるような組織は数えるしかない現状は誰もが知るところである。だから今こそ労働運動だ、労組をつくるのだとただ唱えているのかもしれないか。共産主義者は評論家ではない。一般論をぶちまけるだけではなく、具体的な実践を伴ってはじめてものを語らねばならない。真に革命を標榜するなら、自らの力量と比較考量しながら現代社会における変革の可能な線を見出し、具体的にそれを実践してこそ、大衆に受け入れられる「説得力」を有した存在になれるのではないか。そのためには、やはり理論は必要になる。革命的理論なくして革命的運動はない。まさに「革命的」にならねばならず、旧来の理論に捕らわれた「保守」に甘んじることなく、今ここで「好機」をつかまねばならないのだ。

階級についての雑感

椿邦彦（革命的共産主義者同盟再建協議会）

階級とはどのように形成（組織）されるのか。これはかなり難しい問題である。資本主義が高度に発達した社会においては、勤労人口のほとんどが被雇用者であり給与所得者となっている。日本の場合、総務省統計局が9月28日に公表した労働力調査によれば、2018年8月の就業者数6682万人。うち、被雇用者数は5953万人で就業者全体の89%を占めている。それでは全就業者の9割近い人口が賃金労働者＝労働者階級なのか。もちろんそうではない。

橋本健二によれば、今日の日本社会は次の五つの階級によって構成されている。企業の経営者や役員などの資本家階級。自営業者や家族従業者などの旧中間階級。被雇用の管理職・専門職・上級事務職などの新中間階級。そして、それ以外の被雇用者からなる労働者階級である。近年、その労働者階級の下にアンダークラスと呼ばれる階級が登場した。彼らは非正規雇用の労働者たちであり、社会の最底辺に位置する階級である（『新・日本の階級社会』講談社現代新書2018年）。その数は2018年4～6月で2095万人（「労働力調査」）で、役員を除く被雇用者に占める割合は37.6%に達している。

日本で非正規雇用の労働者数が上昇を開始したのは1995年である。この年、日経連（現日本経団連）は『新時代の「日本の経営」』と題する報告書を発表した。それは「終身雇用・年功賃金・企業別労働組合」に象徴される従来型の経営から、労働者を三つのグループに分類する「新時代の経営」へと転換すべきであるという提言であった。その三つとは「長期蓄積能力活用型グループ」、「高度専門能力活用型グループ」、そして「雇用柔軟型グループ」すなわち非正規雇用労働者グループである。この日経連報告に沿って、労働法制の改悪も進められた。その最たるものが労働者派遣法のたび重なる改悪だ。1985年に労働者派遣法が成立するまで派遣労働は、労働基準法第6条（中間搾取の禁止）や職業安定法第44条（労働者供給事業の禁止）によって禁止されていた。唯一の例外は労働組合が行う労働者供給事業であったが、派遣法の成立によって派遣労働は限定付で解禁されたのである。当初は対象業務を16業務に限定していたが、その後、対象業務は拡大されていく。決定的な転換点となったのは「1999年改正」である。このとき7種の禁止業務を除く、すべての業務で派遣労働を解禁した。派遣労働の「原則禁止」から「原則解禁」への転換

である。この時期を境に非正規雇用労働者数の増加は一段と加速し、2006年にはついに被雇用者の3割を超えた。

さて非正規雇用と一言でいっても、その形態はパート、アルバイト、契約社員、派遣社員、請負労働者、期間工、季節工、準社員など様々である。また非正規雇用が4割近くを占めるようになると、正社員の雇用形態も多様化しはじめた。地域別、職種別の限定正社員制度の導入がその典型だ。このような状況を森岡孝二は「雇用身分社会の登場」と規定している。現代日本の「雇用身分制」は、異なる階級間の支配・被支配の関係ではない。それは労働者階級という同一の階級内部で、雇用によって作り出される地位や序列が普段に生み出している社会的な身分関係なのである（『雇用身分社会』岩波新書2015年）。ここに非正規雇用労働者の組織化の困難性がある。なぜなら、このような「雇用身分社会」において、非正規雇用労働者を実体とするアンダークラスが自らを階級として形成（組織）しようとするれば、まずもって、労働者階級内部の「身分差別」を撤廃する闘いに立ち上がらなければならないからだ。その闘争が成功するためには次のような課題を解決しなければならない。すなわち、「法の前の平等」の原則が確立され、基本的人権の尊重や個人の尊厳が承認されている現代社会において、「雇用身分社会」という身分制度が復活しているのはなぜなのかを原理的に解明するという課題であり、それとともに「雇用身分」を撤廃するための有効な方策を編み出していくという課題である。そこでは、商品・貨幣・資本への根底的な批判と、斬新な革命戦略の構築の両方が求められているのである。

■雑感 「賃金労働」と「資本」、その他

白井 順

■ ■ ■ 「賃金労働」と「資本」

——「無媒介に「普遍性」と直結した「選民」としての労働者」像と「赤ら顔で三段腹の資本家」像——

以前、小ブームにもなった(?)ピケティの、結局は落としどころとなったのは「僕たちは資本家になる」、「起業のススメ」のような類の、ポケットにちゃらちゃらさせている小銭（「金融資産のストック」!!）のせこい運用法を考え、自分の労働力商品に「人的資本」として投資する労働力商品所有者のふるまい、のあたりだった。

「ホリエモンの資本論」とかも同じように「労働者が権力をとる」ことが、「個別「資本家」になる（なれたら、

だが) ことによって権力(公)を取る」ことになってしまっている。製造業であれ、投資家(利子を利潤となす)であれ。「資本家になる」こと以外に「権力をとれる「感」」が存在していない(本誌前号で田中宏司が触れていた「地下アイドル」志望者たちも同様のモチベ?)。

「賃労働」について。古いはなしだが西部忠は「自分の人的資本に投資するという考え」について、「従来、消費行為と思われていた人間の様々な経済行為がどんどん投資行為とみなされるようになってゆく」(「M&Rレビュー」18号、24頁)と書いていた。現代では、かつてのような単純な属人的「資本」像が成り立ちがなくなっている。大雑把にひとつの流れとしてみるなら、いわば「朝には労働者、昼には資本家」というべき事態も確認できるだろう。属人的「資本」が浮遊する。

そのうえでどう評価してゆくのか。古典的な解釈のままでは、「資本主義は変質した、もはやかつてのアレコレは妥当しない」という発想もでてきてしまうだろう。西部では「現代資本主義的な変容と見るべきなのか、資本主義的原理の深化と見るべきか。私は後者だと思います」(同前)と、そこはスッキリしていた。それにしても、労働であれ、生産であれ、資本であれ、古典的に解釈されてきたことがらを再定義しなければだめだ。「資本」とは、「資本家」とは、「資本主義」とはの超重量級の大文字の問が問われている現在のだから。

現代の(といっても一昔前かな)「アソシエーション論」も。かつての「資本家」像が成り立ちがなくなったこの現実を実質的な前提にしつつも、論理的には、あいかわらずの古典的資本解釈を前提にしたうえでの「資本家」像(赤ら顔で三段腹の資本家)を仮想敵とし、アソシエーションの効能を語っているようなところがあった。主役としての「市民」も、「普遍性」と無媒介に直結した「選民」としての理念だけはかつての「労働者」像からいただいたままだ。「逆から」だが廣西元信がいていたとおりの。

派生的には「雌雄同体」は「雌/雄」の境界線がなくなった・メスもオスもない、ということではないし継続的な生殖には他者の異性が必要だ、とか。個別資本(企業)意思、諸資本-間-企業(他社との関係のなかでの社員の「我が社」「うち」意識、滝村竜一なら共同体-即-国家の位相、廣松渉ならキヴィタス系国家観)、個別資本-内-資本(滝村竜一なら共同体-内-国家権力の位相、廣松渉ならスタトゥス系国家観)など、個別資本と国家論とのアナロジーもある程度できそうだ、とか。地代(レント)論は、資本家の「徒勞/努力」などの商

品経済化されにくい事態一般を、フォーマット変換することなしに資本主義にインポートする(土地の自然的制限と同様に)仕組み一般の論理として普遍化できないか、とかの小ネタも思い浮かんでくるのだが。

「労働力商品」は、定義上、出し惜しみ・売り惜しみ不可。つまり流通から恒常的に引き上げ・遊休不可なので、単純に「商品」ではあっても「資産」ではない。買われた労働力商品を、買った「資本」が自分所有の「人的」資本、「労働力」商品資本とみなすのは「通常」だが。あるいは労働力商品所有者がポケットにちゃらちゃらさせた遊休小銭を金融資産として「活用」しようとかいうのも、草の根からの遊休小銭の「総動員体制」ではあっても、労働力商品じたいが「資産」になったわけでもない。また「労働力商品」は消費手段ではないから「資本」に対してしか売れず、労働力商品所有者自身が自分の労働力商品を何とみなそうと、売れば「資本」との関係に入らざるをえない。いずれにせよ、精一杯ガメツくなってなければ(それでもなお「運」次第で)尻毛まで抜かれてアウトというのは、「商品」所有者でも「資産」所有者でも「市場経済という社交の場」の誰にでも等しく例外なしの鉄則だ。

「売れるモノ」を何も持たないと「みなされ」、いうならば「市場経済という社交の場」の外部だと「みなされ」ていた者たちを、マルクス(なり宇野弘蔵なり)が、「生産手段」商品の無所有者(「無産者」とはこの意味)ではあっても「労働力」商品の所有者だと「みなす」視点を提供した。「市場経済という社交の場」でも、「生産手段」商品所有者と対立する一人前の登場人物に仕上げた。「賃金奴隷」を、「市場経済という社交の場」の例外的状態、外部ではなくて。それによって「市場経済という社交の場」の内部の論理としての「搾取」もスッキリ説明つけた。「資産」の定義にもよるが、「自由主義的な自由権から社会民主主義的な生存権(社会権)へ」というのは、つまりは「生産手段」商品所有者限定の権利の「商品所有者一般」への拡張という方向のこと。

「彼らは表象の中で原子たるにすぎ」ず、「市民社会の成員を一つにまとめる真の紐帯は、市民生活」(マルクス『聖家族』)。マルクスでは「市民社会の成員を一つにまとめる真の紐帯」「市民生活」とは「欲求の体系」だ。「欲求の体系」と「政治生活」・「政治的国家」で一對としたうえで、さらに「欲求の体系」じたいを突っ込んで考えていった。スミスが「神の見えざる手」とし、ヘーゲルが「中間団体」経由で考えた市民的「公共」性を、マルクスは「価値法則」、「生産価格」による社会的分業、生

産編成と考えた（「民法＝私法」も同様に、民法も法であり、ただの私事ではないだろう）。宇野も「政治生活」・「政治的国家」の側はともかく、「欲求の体系」観では、たとえば恐慌について、周期的恐慌もふくむ景気循環をとおした（生産價格的な）均衡的編成こそ市場機能の健全な姿とするわけだから、それまでの「生産の無政府性」のなれの果ての恐慌観とは全く違っていた。さらにマルクスでは「公人と私・市人」→「類と個」の大枠から「抽象的・人間的労働」と、直接に社会化されていない私事としての「具体的有用労働」との二重性も考えられていた。

「抽象的人間労働」の「公的」側面。自分たちの日々繰り返される単純なおつとめ、作業、諸行為（具体的諸行為）を、同時に「抽象的人間労働」として普遍性や「公的」なものに関わらそうとする機制は、なにも賃労働による労働生産過程に固有でなく、（いろいろなジャンルの）カルト「共同性」でも、公人（シトワイヤン）系の「市民社会」でも、この個別的諸行為の二重性がいえるはず。だからこそ（カルトはもちろん）公人（シトワイヤン）系の「市民社会」も純粋無垢でなく、国家の「公共」性や市場（私人系の「市民社会」）の公共性（価値秩序）の柵から自由ではない。自己充足的な個人の主観を肥大させてゆくか、あるいは「資本制貨幣」による外部の既存の価値秩序に依存するか。あらかじめ個々人のうちで確定しているなら媒介抜き直接性だし、後者なら資本制貨幣の第三項としての機能、価値尺度機能に事実上、リンクしていることになるだろう。ハーバースト流のゆる目の了解から離れ、私人系「市民社会」じたいのもつ公共性、価値秩序形成力の根本から考える。手がかりは、抽象的には「価値法則」なり「景気」なりだし、市場が単なる「表層」でないことを具体的・実態的に一瞬でも垣間見せてくれるのは「闇市」など。資本制貨幣所有者を、社会性を持たない、単に解体されただけの「個」とみるのか。それとも私利私欲もそれなりの特殊歴史的な回路をとおし、個別資本の競争によって、価値秩序を形成し、社会的生産編成をおこなっているとみるのか。「市民社会」的「公共性」の『寢床』化も見慣れた光景だ。私利私欲の価値秩序形成力を見くびれば「市場」を超える「市民社会」の「公共性」の評価も違ってくる。当然「国家」の評価もだ。

「私」（＝商品所有者としての、「人間」の特殊歴史的なひとつの存在形態としての「ワタシ（＝平岡正明ふうには「タワシ！」））はどのような回り道を通して「社会」に関係しているのか。「資本主義・市場経済」の（「だ

れが資本家をやろうとも」）根本的な欠陥（宇野・柄谷）をキチンと把握すること。＝取り分量の問題ではない「搾取論」。

■■二■■ 関係としての階級と、関係としての共産主義社会（実体主義批判）

——どんなに「変態」でも「人間」、どんなに「人類前史」でも人類史——

A) 「単純再生産ユートピア」説の批判＝（戦前・戦中の花田清輝を評価する）すが秀美批判。

B) 「類的存在を目指す」説の批判＝特定のスタイルの「形態」を普遍化、「実体」化させてしまうことへの批判＝表三郎への違和観。

C) 「透明な媒介は可能か」＝媒介の不可避性と、特定の形態の普遍化とは、全く別のはなし＝今村仁司批判。

B) について。かつての表三郎「「類的存在を目指す」論」は「人間を目指す」（「真の」、だろうが、なんだろうが）と同じで（＝48分の1の）特定のスタイルの「人間」に過ぎない「あるべき」「人間」なるものを普遍化し実体化させてしまう。ハンナ・アレントのグレコ・ローマン嗜好でも表三郎でも同じ仕様だ。

同様に、定式化された自分のシェーマに逆にとらわれてしまったかのような「後期」宇野弘蔵による「原則の実体化」も批判の対象だ（＝「米・穀」や「（賃金）労働者」がはだかそのままであられ、「経済法則」を脱いだ「経済原則」がフリチンで登場するのが「将来社会」だ、という「「パンツ」を脱いだ「サル」のような将来社会論」）。ここで廣松渉「関係論」使える。中野正「形態論」使える。48手のひとつとしての「「異性」間・「正常」位・子造り「性交」」＝（「類的存在を目指す」論」と同断）の特殊歴史的強調の必要性だ。どんなに「変態」でも「人間」、どんなに「人類前史」でも人類史、という立ち位置の重要性。

様々なパンツ。齊藤由貴（のお相手のほうか、メタモルフォーゼとフェティシュ）。正常位も48手のひとつ、すっぱんぼん・フリチンではない。

良き世界と悪しき世界との差は、一般論（本質論＝「類的存在」でも「公共性」でも）からはでてこない。この差を生み出しているのは、原則ではなく、原則が営まれている形態のほうなのだから。どのようなスタイルで営まれているかが問題で、現在無い「本質」をめざすのではなく、現在営まれている・結果として実現されている

「本質」の、運営スタイル(=文字通り「生産関係」)を変えろということだ。これをはずすと、特定のスタイルの形態それじたいを実体化してしまう。

「公共」性と「階級関係」は矛盾しない。昔、滝村竜一国家論を読んで一番影響を受けたのは「[実体的対象としての区別と対象把握レベルでの区別]との区別」という彼の手法だった。実体的区別の批判。たしか直接には津田道夫あたりの国家論への批判だったとおもいますが、国家の政治的・階級的機能と社会的・公共的機能との区別は、実体的対象としての区別ではなく、対象把握レベルでの区別だとする。「交通整理」は公共的か階級的かのような、実体的対象としての区別にのつたうえでの発想そのものを批判していた。いうならば「階級関係」という人間関係によって「公共」機能が営まれる(後のフーコー「生政治」なども親和性あった)というような。

階級社会も人間「社会」のひとつ=再生産が成立している。階級対立社会であっても当該の集団内の成員一般に通じる権利・法なりはありうるということ。「人類前史」も「人類史」、「階級社会」も「社会」、「敵対」も「アソシエーション」のひとつのかたち。これは宇野弘藏の特殊歴史的形態をとおして超歴史的社会的再生産過程が営まれるという発想とも一致していた。「階級社会」=「階級」対立という特殊歴史的人間関係をとおして一人間「社会」として再生産過程が営まれているというイメージ。恐慌を含む景気循環過程をとおして、社会的生産が編成され、一社会としてなりたっている(「均衡化」の過程としての景気循環)。ただし宇野でも(「交通整理」は公共的か階級的かの価値論版のような)「純粋な流通費用」は超歴史的・価値形成的か否かのような実体的区別の発想を引きずっていた(「経済原則」の実体化)→この批判のために中野正の「流通」観や廣松の関係論が必要だった。

法(グラムシ関連)、貨幣(今村仁司でも栗本の「蝶の貨幣」でも)も同様だ。媒介一般がなくなる、なくせないということと、特殊歴史的(はじまりがあり終わりがある)人間関係のスタイルが不変かどうかとは全く別の問題(スッポンポンと透明なパンツとの区別)。

梅本克己流(黒田寛一その他も似たようなものだったんだろうな)の「主体」というか登場人物に「本人にとっての切実さを、なんの手続きを経ることなく、他の誰にとっても切実な課題であると直結させてしまうベタな心性」を感じ、「ザイン的なレベル」と「ゾルレン的なレベル」との癒着があるようでうとうしかった、というようなこと。それに比べれば田中吉六の論は「疎外論」なり「主体性論」なりの枠組みだったにもかかわらず、

廣松涉「物象化論」と同様の方向で、むしろ「うっとりした「主体」」の相対化の方向で読めた、二重の意味で。

ひとつは「主体」の「実践」は自然であれ何であれ相手のあることだ、というふつうのはなし。

もうひとつは、大昔の古典的知識人ふうのうっとりした「主体」性・「内面」への批判。だからこそ田中は「戦後主体性論争」うんぬんの文脈とは別に、いわば当人の「個人技」(キャラ)として、七〇年代にもヒッピーなり、別の文脈でも、それなりに読まれてもいたのだ(オマケ。稲葉振一郎『「資本」論』は、少なくとも、(すべて古臭い喩えだが)「プロレタリア人間」、ドラエモン、「コリン星」からやってきた小倉優子リン系の、「あるべき別世界の間人関係の規範」とかをもち込む類の「論理」の批判にはなっていた)。

階級論の復権

流 広志

日本において、「階級論」の再生を唱えている学者は一人気を吐く橋本健二氏ぐらいなものだが、イギリスのマルクス経済学者ハーヴェイは、『新自由主義』(作品社)の中で、1970年代以降本格化した新自由主義の攻勢を、あらゆる領域の金融化とすると共に階級権力の再編でもあると捉えている。ハーヴェイは、新自由主義化の二つの一般的傾向、すなわち、「第一に、資本主義企業における所有と経営という二つの特権——従来は分離されていた——が、CEO(経営者)への支払いに自社株購入権(ストックオプション 所有権)があてられることで融合した」(47ページ)ことと「一方における配当や利子を獲得しようとする貨幣資本と、他方における、利潤を獲得しようとする生産資本・製造業資本・商業資本——この両者のあいだにあった歴史的距離が格段に縮まった」(同)ことを指摘して、これらが結びついて、「金融世界の活動力や権力の爆発的發展をもたらした」(同)と言う。上層階級内の構成が変わったというのである。金融資本を中心とするグローバル化の進展は、一見すると資本が「国民国家」から自由になったようだが、実際には結びついている。新自由主義は、階級権力を再建するためのイデオロギー闘争であり、真の自由とは無関係であり、それによって切り拓かれた「資本の自由」をもっぱら享受し、成長したのはもっぱら金融資本だったのである。しかしながら、金融を軸に膨れ上がった資本主義世界経済は、2008年のリーマン恐慌による縮小を経験する。この時、戦後はじめて世界経済はマイナス成長に見舞われたのだ。

そして、大量の失業者があふれたアメリカでは、ニュー

ヨークで「オキュパイ」が行われ、多くの人々が参加した。日本では、2018年12月31日からの「年越し派遣村」など「反貧困」運動が広がった。「格差」が社会問題化していくが、それと「階級」を結び付ける議論はあまりなかった。「市民」や「マルチチュード」、「プレカリアート」などが社会変革の主体とされ、「階級」は過去のものとなされたままであった。しかし、橋本健二氏が「階級論の復権」を掲げて登場する。橋本氏が最初に出版したのは、『現代日本の階級構造——理論・方法・計量分析』（東信堂）で、「失われた10年」の最中の1999年である。それまで問題になったのは「格差」であり、それは「階層」問題と捉えられてきた。例えば、「社会階層と社会移動全国調査」の第5回の調査（1995年）で代表を務めた盛山和夫氏がそのデータを基に執筆した共著『社会階層豊かさの中の貧困』（東大出版会）の中で、「階級とはむしろ貧困という階層的問題を政治的な言説にのせるための想念であった」（214ページ）として、高度経済成長によって貧困が解消された以上、もはや階級は死語となったというふうなことを述べている。この立場をとる橋本俊詔氏の『日本の経済格差』（岩波新書）が1998年に出版されている。しかし、「失われた10年」の長期経済停滞は、貧困を再び社会問題として浮上させた。労働者階級内の階層分化が非正規雇用の増大によって拡大した。

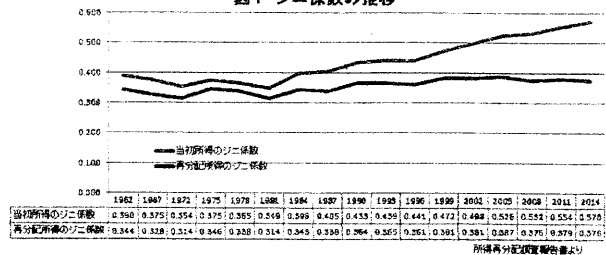
2000年代に入ってからの「格差」は、稲盛氏の言う「上級財」ばかりではなく、生存に必要な「基礎財」にまで及んできた。若年層のホームレスまで増えてきたのである。職に就きながら生活保護費以下の所得しかない「ワーキングプア」層も広がった。かくして、貧困は再び階級という想念と結び付くようになった。ところが未だにこの歴史的な「復古」の現実を認めようとなし人も多い。橋本俊詔氏は、2006年に出版された『格差社会』（岩波新書）では、前掲書にはなかった非正規労働者の増大を問題視し、貧富の格差を測る指標であるジニ係数を取りあげている。

階級論の復権は橋本健二だけが唱えているものではない。2004年に、渡辺雅男（一橋大学社会学教授）が、「階級概念の社会科学的復権」（11ページ）を掲げる『階級』（彩流社）を出版している。

21世紀に入って「貧困」が問題になった時にジニ係数が注目されるようになったが、ジニ係数は2014年に過去最悪になったが、社会保障費などを差し引いた再分配所得のジニ係数（下の線）で見ると格差は縮小している。ちなみに、日本の2010年の再分配ジニ係数は20OECD34カ国中19位。これは、橋

本健二氏によれば、年金生活の高齢層の増大によるところが大きいようである。それなりに所得再分配機能が効いているわけだが、この間、社会保障費や医療費の増大に歯止めをかけようと生活保護費

図1 ジニ係数の推移



削減や障害年金の切り捨てなど弱者にしわ寄せする政策が次々と実施に移されている。高齢化の進行が早く、再分配費の増大に歯止めがかからないので再分配所得のジニ係数が下降しているのだろう。年齢層別では年金生活者のない若者層で再分配ジニ係数が高いとみられる。

これまで、「階層か階級か」の問題は主に社会学の中で議論されてきた。1955年から10年毎に行われている「社会階層と社会移動へのアプローチ全国調査」（SSM調査）の参加者の一人の富永健一は、『日本の階層構造』（東京大学出版会）の中で、「社会階層（social stratification）というのは、全体社会において社会的資源ならびにその獲得機会が、人びとのあいだに不平等に分配（distribute）されている社会構造状態を表示する、整序概念である」（I序論第1章1.基礎概念）と定義している。それに対して、「階級」についてはもっぱら自己認識・意識の問題として、約7割が自らを労働者階級と自己判定しているにも関わらず、それを誤ったイメージとして切り捨て、「中流意識」の増大を重視して「日本は中間層社会になりつつあるといえよう」（17ページ）と判定している。橋本健二氏が覆そうと挑戦しているのは、このような「中流」意識をもって「階級」を否定するこれまでの社会学の議論である。

労働者階級を生産手段の非所有者と規定するマルクスの定義からすると、自己意識をもって階級を定義する社会学の主観的アプローチは問題外である。7割程度の人が自己を労働者階級と自己判定しているのは正しいのである。いわゆる「新中間層」と「正規労働者層」の二極分解と前者の縮小と「非正規労働者層」が拡大している現在では、自らを労働者階級と自己判定する人々はかなり増大しているに違いない。社会学が「階層」にこだわり、「上・中・下」の主観的意識区分をもって格差を分析し続ける限り、階級性を隠蔽し、現実的意識と乖離し、階級意識を曇らせ覆い隠す役割を果たし続けるものと言

わざるを得ない。

最後に、橋本健二氏が、SSM 調査を分析して、東京の下町の労働者階級に東北出身者が多いことを明らかにしている表が『階級都市』（ちくま新書）の9ページに載っているので紹介しよう。社会学の階層調査結果も分析の仕方次第でこういう構造を可視化できるという例である。*

	高学歴者 比率	労働者階級 比率	新中間階級 比率	下町居住者 比率	山の平居住者 比率
東北	17.9	67.9	10.7	43.6	17.9
北関東	44.9	50.0	26.9	34.8	29.1
その他	52.5	38.9	42.6	32.5	36.3
合計	43.6	49.6	28.6	35.3	29.5

出典) 2005年SSM調査データより算出。「東北」には新潟を含む。

* 「東北出身者の学歴は、南関東とその他の地方に比べて、明らかに低い。このことは、もともと東北地方の大学進学率が低いことによる部分が多いが、それではない。集計結果は省略するが、南関東とその他の地方出身者では、学歴が高いほど、東京で働く比率が高くなる傾向がある。ところが東北出身者には、そのような傾向がみられない。つまり一般には東京には、高度な知識や技術、判断力などを必要とする高賃金の職業に就くことを求めて、高学歴者が集まる傾向があるのだが、東北出身者は、学歴が何であれともかく、就職の機会を得るために東京へやってくるのである」(同)。

〈明治150年特集〉

上からの革命とは何か？

北山 峻

(1) スターリン改革と明治維新

かつての中国における革命は、文字通り「天命を革(あらた)むる」こと、つまり「新たに天命を受けた者が天命の尽きた王朝を倒して新しい王朝を興すこと」でした。

しかし現代における革命はそれとは違って、長年にわたって民衆を支配してきた支配階級とその支配的政治制度、経済制度、社会的諸制度が、支配され、抑圧され、搾取され、収奪されてきた下層民衆によって暴力的に転覆され、新しい政治制度、経済制度、社会的諸制度の新しい社会が建設されることを意味するのでしょうか。

だから革命は、下層階級の怒りと闘争が、栄耀栄華を謳歌する搾取階級とその支配体制を下から吹き飛ばすものだから、「上から＝つまり支配者が行う革命」などは「真っ白な黒猫」というのと同じで、完全な論理矛盾であり、そもそも概念として成り立たないのではないのでしょうか？

しかし、現在では、1970年から1986年にかけて岩波書店から発刊された「スターリン政治体制の成立」(全4冊)と、さらに2004年、生涯にわたる「ソヴィエト政治史研究」の集大成として574ページの大冊「上からの革命」を上梓して亡くなった溪内謙東名誉教授を持ち出すもなく、①権力者であるスターリンが、連続する「5か年計画」によって、国家権力によって反対派を「粛清」しながら、上から農業の集団化と産業の重化学工業化を推し進めたことや、②日本の明治政府が、廃藩置県、秩禄処分、地租改正などの連続的な改革によって古い幕藩体制を解体しながら、農民からの収奪体制を確立したこと。さらに、文明開化、富国強兵、殖産興業などを唱えて、北海道や琉球を植民地として合併し、台湾や朝鮮をも侵略しながら西欧式の産業革命を遂行し、欧米型の帝国主義国家として急速に成長したことなどを「上からの革命」として理解することが通説となっているようです。

(2) エンゲルスとビスマルク

大藪龍介氏が「明治維新の新考察」の第三章で丁寧に解説しているように、1866年の普墺戦争と1870年の普仏戦争を通じてビスマルクが達成した、「全ドイツの統一とドイツ帝国の創建」、「成年男子普通選挙権に基づく国会の開設」を、エンゲルスは「革命的手段によって遂行された完全な革命」(マル・エン全集21巻・p434「歴史における暴力の役割」)といい、「どんな内乱もすべて革命戦争である」(全集21巻、p206)として封建諸侯を一掃したビスマルクを「革命家である」としているのです。

「ドイツ帝国は革命の産物である。確かに独特な革命であるが、それだからといって革命であることに変わりはない。ある人がやってよいことは、別の人がやってもよいのだ。プロイセンの王権がやろうと、鋳掛屋(いかけや=鍋・釜などの修理屋)がやろうと、革命は革命である。」(マル・エン全集21巻、p207『ケルン賠償法廷に立つカール・マルクス』への序文)

さらにエンゲルスは、
「ドイツの素町人は一そして、この素町人の意見が今でもドイツの世論なのだ一、一種独特な人間である。彼らは一度も革命をやったことがない。1848年の革命は、労働者が一素町人たちをびっくり仰天させて一彼らのために行ったのであった。そのかわり、彼らはそれだけたくさんの革命を耐え忍んできた。というのは、ドイツで300年来革命をやってきたのは、一それらの革命は、それ相応の代物ではあったが一王侯だったからである。(全

集 21 卷、p208)」とのべています。

ここでエンゲルスが言っていることは重要でしょう。

- (1) 王権がやろうと 鑄掛屋がやろうと 革命は革命である。
- (2) 革命をやった王権は革命家である。ビスマルクも革命家である。
- (3) ドイツで 300 年来革命をやってきたのは王侯だった。
- (4) 王侯のやった革命は、「それ相応」=つまり様々な不十分・不徹底性をもつ革命であった。
- (5) どんな内乱もすべて革命戦争である。
- (6) ドイツの素町人の意見が今でもドイツの世論である。
- (7) ドイツの素町人は一度も革命をやったこともなく、たくさんの革命を耐え忍んできた。

エンゲルスは祖国であるドイツが、いつまでも封建的小国家に分かれていて、イギリスやフランスなどの資本主義的發展からますます取り残されていく状態に切齒扼腕する心情だったのでしょう。しかし、ドイツの「素町人」は、革命をやったこともないばかりか革命をしようとする人の足を引っ張るばかりだったのです。

1862 年、当時はまだ小国であったプロシヤの首相兼外相として歴史の表舞台に登場したビスマルクは、1866 年、同じドイツ人の国家としてはプロシヤをしのぐ大国であったオーストリアとの戦争（普墺戦争）にわずか 7 週間で勝利したばかりか、続く 1870 年 71 年のフランスとの戦争（普仏戦争）にも短期間で圧勝してルイ・ボナパルトを降伏に追い込み、太陽王ルイ 14 世が建立したフランスのベルサイユ宮殿でドイツ帝国の皇帝ウイヘルム 1 世の戴冠式を行うという世界を驚かすパフォーマンスを行って、ナポレオンによって散々に蹂躪されたドイツ民族の長年にわたる溜飲（りゅういん）を下げたのでした。

これを見たドイツ人エンゲルスは、ビスマルクに深く感動して、「ビスマルクは革命家だ。誰か文句あつか！」とやったのです。そしてその「ビスマルクの革命」の中身は、ドイツ帝国の統一と普通選挙法に基づく国会の開設の 2 つなのです。

そしてこの戦争で敗れたフランスは、政治的にも経済的にも大混乱となり、ついにはパリ・コミューンが勃発したのです。

(3) ビスマルクと伊藤博文

しかしエンゲルスがここで述べている何点かは、明治維新を考える時も大変重要な論点でしょう。

そしてわが明治維新も、(1) イギリス帝国主義の金と武器で武装した薩長土肥を中心とした革命軍とフランス帝国主義の支援を受けていた幕府軍による内乱という革命手段を用いて、(2) 屋敷を賭場に貸したり、内職をしたりして生活していた三条実美や岩倉具視などの貧乏公家と、西郷や大久保、桂や伊藤などの下級武士の討幕軍が、「錦の御旗」という権威付けのお飾りであった天皇を担いで倒幕・国内統一を成し遂げ、(3) それゆえ封建支配階級を大部分生き残らせたという不十分かつ不徹底な点は数々あるが、(4) プロシヤのビスマルクを手本に富国強兵・殖産興業政策を実行し、大久保のあとを継いだ伊藤博文が井上毅と二人三脚で（服部之総の言）欽定憲法を制定し、(5) 帝国議会を開設したのですから、これはビスマルクと比較しても非の打ち所のない立派な革命でしょう。

明治 6 年の岩倉使節団がビスマルクに夕食会に招待されて以来、大久保利通や伊藤博文は小国プロイセンを軍力で大国のドイツ帝国にしたビスマルクに心酔し、伊藤などは葉巻のくゆらし方まで真似ていたとのことですし、山県有朋なども「日本のビスマルク」を自認し、椿山荘の居室の暖炉の上にはビスマルクとモルトケの銅像が飾られていたとのことです。（藤村道生著「山県有朋」吉川弘文館刊 p、63）

(4) 上からの革命とレーニン

人類の歴史には数々の革命が起こされてきましたが、今に至るまでまだ一度も生産者大衆が権力を握って、国民皆労の平和で平等な社会はできたことはありません。ですから、従来の革命は、世界中どこで起こった革命でも、下層民衆の怒りが古い社会を打ち壊す「革命」の上に、その革命の果実を、旧い支配階級内部の勢力がそれとも今まで支配されていた被支配階級の中の一部の者が盗み取り、新しい支配者となって新しい社会を建設してきたのです。だから、「新たに成立した権力による新社会の建設」という点だけを見れば、それは常に「上からの革命」である以外ではありえないわけです。

俗に「10 月社会主義革命」と呼ばれているレーニンたちボリシェヴィキの、農民階級が達成したツァー政府を打倒した 2 月革命に対する「軍事クーデター」は、その後レーニンの跡継ぎのスターリンがやったことを含めて、梶川伸一氏が「飢餓の革命」（京大出版会刊）をはじめとした 3 部作で実証したように、わずか数年の間に数百万もの農民を餓死させ虐殺した、農民革命に対する反革命にほかならないのですが、歴史の傍観者から見たときには、それは「上からの革命」と見えるということ

なのでしょう。ただし、「革命」後、レーニンやポリシェヴィキの幹部たちは、それぞれが貴族たちの邸宅や別荘をわがものとし、運転手や料理人や家政婦など何人もの使用人を使って貴族的な生活を送りながらも、自分たち新しい皇帝とその政府が、下々の為に「上からの革命」をしているなどとは少しも自覚してはいなかったことでしょう。

ところでエンゲルスが言うように、はたしてビスマルクは革命家といえるのでしょうか？ そうだとすると、伊藤博文や山県有朋も革命家といえるのではないのでしょうか？

読者諸兄姉の御高見をお聞かせください。(2012・11・10)

明治 150 年——天皇制帝国主義下での労働者、農民支配について

旭 凡太郎

明治維新 150 年の礼賛批判をも含めて、山本義隆著「近代日本 150 年」が出版された。

当書では、明治以来の日本を「殖産興業」「富国強兵」「帝国主義列強クラブ仲間入り」としてとらえている。1960 年代全共闘による「科学技術の進歩への無批判な信頼と礼賛批判」をモチーフとしつつ

・蒸気力・電力—エネルギー—鉄道・電信網—また交通・通信網・製糸（富岡製糸場）—紡績・電力・銅山・鉄鋼・造船・航空機・自動車・化学・兵器…といった産業—また気象学・地球物理学—さらに東大等大学制度…等が軍事目的・植民地支配目的に領導されてきたこと。（一国内鉄道～朝鮮京仁鉄道等）

・同時に製糸、紡績等女工哀史—女性、幼年者への 12 時間交代制、深夜労働、低賃金等苛酷労働。（更には寄宿舎、人買い等行われた）また足尾銅山等鉍毒事件等を結果せしめたこと。

そして前記のごとく朝鮮、満蒙侵略の武器となっていったこと。

・軍部・国家は第一次世界大戦が「総力戦」であったことを教訓に科学振興と科学動員に乗り出した。そして二・二六事件等で皇道派勢力が一掃されたあと軍部独裁・高度国防をめざす実務的統制派は統制経済による生産力増強をめざし、「軍が本気になって科学振興と科学動員にのりだした」（p 177）とされる。そして、封建制・前近代性にたいして合理主義と科学精神を対置しただけの多くの批判はその無力さを露呈することになる、とされる。そして多くの知識人が第二次近衛内閣の新体制運

動への協賛・積極的に参加した。「そして社会全体の生産活動の合理化と生産力の高度化を推進する力を軍と官僚による独裁に認め、日本産業と学術の後進性からの脱却の希望を託した」マルクス主義者の例をあげ、それは封建的要素を強調した講座派研究者のみならず労農派研究者の例等をあげている。

一戦前左翼の運動

そこで当時の「マルクス主義」なり活動家なりが「科学技術の進歩」「社会全体の生産活動の合理化、生産力の高度化なりをどう考えていたかが問題になる。この「科学技術の進歩」なり「生産活動の合理化」とは資本による労働過程の機械化・合理化、階層・分業支配を含んでの労働編成、差別・支配の強化の意味である。あるいは資本蓄積のための工業化と植民地拡大のための戦争、農民の収奪、公害である。

そうした意味ではこの明治維新 150 年—天皇制下での帝国主義時代とは、そのもとでの左翼運動—労働運動・農民運動・反戦運動の評価と継承ということにもなる。そしてこの戦前の運動は天皇制権力との決定的対決戦を作り出すこともなく敗れたことも事実であり、天皇制ファシズム、第二次帝国主義戦争を許した。

それでも労働支配が進行・拡大・深化する第一次大戦後、1921～22 年にかけてストライキ、小作争議は激化・拡大していった。小作争議はそれまで 3～400 件だったのが 21 年 1680 件 14 万 5898 人と拡大している（「日本帝国主義史」小山弘健）この年は関西、横浜とストの暴風がふきまくり、さらに 1930 年には賃下げ、合理化、労働条件悪化、企業破綻・失業のなか 2289 件 19 万 2805 人参加争議と記録を破った。小作争議も 30 年～31 年 2400 件～3400 件と跳ね上がった。1922 年には共産党も誕生した。31 年当時の組織労働者 37 万人・全労働者の 7.9% は多い数字ではないが、あの天皇制・治安弾圧迫害下ということを考えれば頑張った結果ともいえる。

そしてこの踏ん張りがあったからこそあの敗戦直後「戦後革命」「生産管理闘争」「戦後労働運動」といった時代をつくりだすことができた。（もちろん「占領下平和革命論」、その後の「反米独立・民主連合政府」等はとんでもないわけだが）

一明治と天皇制帝国主義

明治維新といえば（前記科学技術進歩～生産力高度化～富国強兵をとうしつつ）

・天皇制帝国主義権力—そこにおける軍への統帥権（絶対主義遺制でもある）～～・アジア植民地拡大～～・財閥～～・女工哀史等労働者過酷支配～～・寄生地主—

小作制下の農村～ ・足尾銅山・米騒動等住民運動
……ということが基本となる。

そこでの「天皇による軍の統帥権」、すなわち議会、官僚機構によって統御されない天皇直轄の「軍部」の存在とは、「戦争」「植民地化」への先制的行動をも意味する。それはさらに民衆の権利・統御力をも低位化して、軍・警察・国家の専横を常態とする治安弾圧から、労働者の権利を上から踏みくずす政治体制を常態化する。(治安警察法17条は小作人、労働者の争議行為を禁止していた)あるいは囚人労働、徴用朝鮮人等の使用等労働支配の過酷化を誘導する。

それらの直接的経済基盤としては寄生地主—小作制がある。(後で検討)

そうしたものとしての天皇制帝国主義権力・軍部専制は、労働者農民抑圧としても、帝国主義的蓄積・植民地主義的拡張としても、不可欠な支柱となってきた。すなわち生産の集積、独占、資本の輸出、植民地支配・世界の分割(…戦争)といった帝国主義的世界的構造が形成しつつあるなかで、ようやく明治維新—産業革命の段階にはいる日本にとって不可欠のものとしての軍部・天皇制だった。明治維新後日本は当初より琉球処分をはじめ、日清、日露、さらに第一次帝国主義戦争へと帝国主義列強の仲間入りした。台湾、朝鮮植民地化、満蒙侵略と肥大化しながら蓄積拡大してきたが、それは資本の意を体現しつつも先導する軍部主導によって可能だった。

又日本資本主義・帝国主義の産業発展においては生糸—紡績と軍工廠の比重が大きかった。

ふつう帝国主義・独占の基礎とされる重工業・石炭・鉄鋼において、鉄鋼は(八幡製鉄のほぼ独占支配だったが)自給率において日露戦争後の1909年銑鉄は56.2%、鋼材が22.4%とまだ低く、第一次大戦を過ぎて1935年にやっと63.9%、72.8%に達した。(概説日本経済史 日本経済史) 軍工廠、鉄道、通信等国営が技術を含めてリードし(内陸—朝鮮—満州)たが、生産手段生産部門は弱かったとされる。(紡績を含めて生産手段は輸入依存)

そして繊維・紡績は生産における比重は1925年39.4%、生糸の輸出に占める比重は30%、

と高かった。そして「普通の帝国主義的産業的構造」は前記鉄鋼に見られるごとく第二次大戦入口に突入してからだった。

そしてこの生糸、紡績の比重が高いということは、繭生産、製糸、織物、紡績の比重が大きく、農村家内副業、問屋制家内工業等の農村の貧窮・過小農経営を基盤として全社会的劣悪労働条件・過酷労働支配構造に直結

していったということでもある。

こうした構造の上に軍事経済—重化学工業へと進み、第二次帝国主義戦争へと進み、4財閥(三井、三菱、住友、安田)の重工業に占める比率は敗戦直前時1945年には32.5%(10大財閥では46.6%)と進み、天皇制国家は同時に独占資本・財閥国家となっていたのである。

一戦前「日本資本主義論争」—前資本主義の労働支配、農民支配をめぐる

戦前の日本の天皇制帝国主義をめぐる論争は止揚されてきたとはいえ、戦後に引き継がれた面もあるが、理論的にはともあれ労働支配、農民支配の実態については共有されていた面もあったと考えられる。そこにおいてにおいては農民支配をめぐる猪俣津南雄「封建遺制論争に寄せて」(「思想の海へ」29等)、労働支配をめぐる山田盛太郎「日本資本主義分析」、に時代の積極面があらわせられている、と考えられる。(後者については、日本の労働支配を近代軍工廠・産業近代的合理化と、農村家内工業・農村副業を生み出す小作農等貧窮層、との両面から分析しようとしたもので、言葉でのやりとりは別としてもある程度「時代」として共有されていた面もあるのではないかと考えられる。当時、そうした論議に刺激されて、大河内一男の「日本型出稼ぎ労働論」等も生まれ、ひいては日本固有の「労働経済学」(大河内、隅谷、戸塚…)等続いている。

一寄生地主制

戦前の日本帝国主義支配・絶対主義遺制としての天皇制支配の基盤の—支柱をなした地主—小作制については、その地代の年貢なみの高額制、物納制(貨幣でなく)ゆえに、講座派がこれを半封建制と規定したことは知られている。(さらに封建的経済外的強制によるものとした)

ちなみに日本の農地のうち小作地率(農地のうちの小作地の比率)は1930年47.7%(田は53.7% 畑は40.7%)。明治維新時点では30%前後。すなわち江戸時代の下で農村の階層分化・土地の貸借が行われ、明治で私的土地所有権・売買自由というブルジョワ的關係のもとでそれがひきつがれた。そして明治以降の国家・原始的蓄積のため財政は高地租(地税—年貢の高税をひきついで)によってまかなわれた。さらに松方財政・デフレのもとで多くの農民が土地を手離さざるをえず、富農がそれを集積し、貧農にその土地を貸し、地主—小作関係・日本的「寄生地主制」として拡大していった。そして前記5割近く(47.7%)になり、地代は約5割と江戸時代の年貢を引き継いで高額で、資本利潤はおろか労賃部分をも削り、しかも貨幣でなく物納(米等)であった。(地

代収入は農業ではなく株等投資されたが)

講座派はこの高地代一物納制ゆえに封建遺制とした。(経済外的強制や、江戸時代の年貢との連続性論、等も展開された。)

これに対して、櫛田民蔵(労農派)は封建遺制とされる高地代は、土地に対する小作農の増加・小作農の不断の競争の結果である。政府の政策としても小作人組合の運動からも小作料引下げ一企業家・地主の分離と農業商業化、さらに資本家地代への接近を進める…とした。

これに対して猪俣は、小作人間の競争によることは否定しないが、アジア的過小農・集落化の結果もあって、農業生産が「資本の直接支配下になく、土地所有の支配下にある」ことを問題としたわけである。即ち土地が人間が生み出した生産手段(機械、道具等)ではないことを問題にした。(資本主義では主要な生産手段が人間がうみだしたものでその上に「私的所有」が発達する。これに対し封建制では主要な生産手段は土地という人間以前からあるもので、共同体(関係)をとうした支配、封建的身分的支配、等を媒介する。そして明治以降土地の私的所有・商品化は進んだが、アジア的過小農経営、少ない土地への集中、主要な生産が農業、という農村共同体のもとでは、地主の小作人支配は、人格的従属関係を結果する面がある。

そして「農民は…今度こそ初めて「分割」の要求を持つようになる(p 239)」というように、土地の再分割・再分配要求はブルジョワ民主主義的要求である。といった意味において「封建遺制」的側面があり、天皇制を支えてきた面がある。といったことを指摘した…。という点では労農派・講座派を止揚しうる視点であるといえる。(猪俣は労農派とも中間派ともされてきた)

一軍・近代生産～零細・小作農、両面から規定される労働支配構造

戦前の日本帝国主義下での労働者階級の編成、構造を分析しようとした「日本資本主義分析(山田盛太郎)」では、それを二つの方向からとらえようとしたわけである。

一方では当時の零細農家での家計補助的副業一養蚕135万人、同じく家内副業としての織物、製茶等197万人(第2の外郭)一これらは「惨苦の茅屋」ともされる。製糸業、織物職工等129万人(マニユファクチュア)(第1の外郭)一がある。

大工業一紡績・製鉄・炭坑においては昼夜交代、長時間労働、寄宿、納屋制度(人夫供給)、友子部屋(親方支配)、監獄部屋、炭坑での囚人労働、朝鮮人徴用工、

等(三池炭坑での囚人労働は昭和まで続いた)、を伴った…等農村(小作、貧窮)、天皇制国家の存在は全産業への規定力をもつ。また八幡製鉄の職夫群(1万6千の職工に対する非正規労働たる職夫6千5百)等労働者分断構造の指摘もある。

○ 他方軍事機構一工廠等の生産機構・労役機構は日本資本主義の基軸として「質量的労働力の陶冶」、陸軍省直轄の下「二重の監督」の下におく。

そして最鋭の設備、規格が進む鶴見、川崎での労働力群の分割、労働力陶冶、集成の客観性は、前記「半農奴制的零細耕作の諸々の労役型」を分解させるとともに、不熟練工による高賃金熟練職工の代位を強行、といった指摘がなされている。

こうした山田が強調する「軍事的半農奴制的規制」「半隷農的零細耕作」「半隷奴的賃金」といった場合にも、小作農、貧農等農村労働力の存在による帝国主義下労働力編成への規定力と、急速に合理化を進める軍事工廠、大企業の労働力編成との相互関係、といったことなわけである。(インド以下の賃金の繰り返し等が批判されてきてそれが目立ってきたが。また惨苦の茅屋、肉体消磨的労働条件等の繰り返しは、実体分析や、近代化される工廠、大企業の労働者支配構造の分析で補われる必要があるだろうが。戦後の「労働経済学」等では進められているようだが)

こうした不十分さはあれ、戦前の日本帝国主義下労働支配、農民支配(さらには日本帝国主義のアジア支配)への当時の活動家の共通認識、共通感覚をある程度表現したものといえる。

こうしたことは、山本義隆の云うような「大量の転向」もあったが、踏ん張った多くの活動家、共産主義者の存在の反映だったといえる。

一自己権力、政府樹立から社会主義革命への発展に関する議論

とはいえ当時の講座派、労農派、共産党、無産政党等の議論において、労働者の農民、小ブルジョワを含んでの蜂起、自己権力、政府樹立から社会主義革命への発展に関する議論は少なかったのではないかと思われる。

ロシア革命でレーニンは「民主主義革命における二つの戦術(1905年)」において、「蜂起一政府の樹立、その政府による改革」のなかに「労働者による工場監督制度」を含ませている。こうした天皇制打倒・ブルジョア的変革をふくむ権力樹立一それによる改革・革命の内容に共通性があれば、帝国主義一天皇制一絶対主義遺制一地主制等のある程度のずれは程度のレベルにするこ

とができたかもしれない。そうしたことを含めて戦前の革命運動（戦後直後の生産管理闘争等戦後革命まで）、その論争をわれわれは引き継ぎ止揚してゆく必要はあると考える。

いつ、どこで、明治維新に「虐殺」はあったのか？ 羽山太郎氏の批判に答える

堀内 哲

安倍内閣・日本政府は10月23日、明治維新150年記念式典を開催した、だが、頼みにしていた天皇が不参加だったこともあり、盛り上がりには欠けた。

このほか、各地の市民団体や学者が独自に明治150年を問う集いを開催した。その基本的な論調は、ほとんどが明治維新から現代に到る日本の歴史を批判的に捉え、就中安倍内閣の改憲路線が「戦争国家化への道」「危険コース」と批判するものだった。

こうした動き自体は、安倍内閣に対する批判としては有効だと思う。しかし、近代150年の総括に「社会主義の可能性」が含まれていないことに不満を抱く。こうした考えから私の参加する「社会主義理論研究会（池袋）では、メインテーマに「近代150年」を据え「松方デフレと日本資本主義」「2.1ゼネストの挫折と意義」「講座派・労農派論争」などについて学習・討論会を開催してきた。

いっぽう「共産主義運動年誌」第19号では、羽山太郎氏の「創造的共産主義運動を一左翼の100年・右翼の150年の信仰を撃つ」で「明治維新で薩長による虐殺があった」との記述があった。しかし、羽山原稿には、明治維新の「虐殺」が、いつ、どこで、誰によって、何人殺されたのかの資料に基づいた記述が、全くなかった。これでは「虐殺」の実証性がとぼしく、近代150年とりわけ明治維新批判としては全く成立しない。実証性のない「虐殺」の言葉が繰り返されることで、近代批判が空回りしている。羽山氏には、まず「いつ、どこで、何が起こった」という基本事実をきちんと確認して、出典資料も添付して公式の場で発表していただきたい。

同様な批判を昨年のロシア革命100年の検証作業において経験した。ロシア革命で粛清された人の数は、いまもって不明な点が多い。巷間言われるように内戦から粛清に到る過程で一千万人が殺されたとするならば、当時のロシアの人口の十分の一を超え、労働人口は大幅に減少し、その後のソ連経済の立て直には半世紀近く停滞

したはずだ。敗戦時の日本でさえ、人口8千万人のうち死者は300万人。それでも日本経済の立て直しには十数年かかっている。しかし、ソ連は、革命から十数年後の一九三〇年代には重工業化を達成している。「粛清一千万人論者」は、この矛盾をどう実証的に解明したのか？

いうまでもなく人口統計には全国の地方自治体の全面協力が必要だ。その点は旧ソ連も日本も変わりはない。人口の増減が戦争によるのか。それとも自然死かを調べるにはロシア全土での詳細な調査が必要となる。だが、ロシア革命100年の昨年、ロシア現地に行って、100年前のロシアの人口動態調査をした人は皆無だ。まして「共産主義革命黒書」を鵜呑みにする輩は「反共」に踊らされている愚かなピエロにすぎない。

ロシア革命との関連で言えば、羽山氏は自身とアイヌの関係について少しだけ触れ「アイヌや琉球、在日中国・朝鮮や移住労働者について書かれていないロシア革命論文は読むに耐えない」とまで言い切っている。

なぜ、ロシア革命100年を総括するにおいて、アイヌはじめ日本の「少数民族」のことまで触れる必要があるのか？誰もが不可解に思うはずだ。日本の国内の研究者のみならず、ロシア人はじめ世界のロシア革命に関心ある人も「ロシア革命について論ずるのに日本の少数民族問題が不可欠だ」と言われても、ほとんどの人は首をかしげるだろう。

もし、羽山氏が、そこまでしてアイヌや琉球とロシア革命についての関連性を知ってほしかったら、あの程度では全く不十分だ。まずは、なぜ自分がアイヌ問題に取り組むのかを個人的なことを含め深く掘り下げ、100年前のロシア革命時にアイヌの人たちがロシア革命をどう評価したかを、実証的に調べる必要がある。

昨年のロシア革命100年時には、ウクライナやジョージアなどロシアの少数民族の視点からロシア革命を総括・批判する声が上がった。しかし、これらの人も自分とロシアの少数民族の関係について明らかにせず、観念的に「少数民族の被害者性」を措定してボルシェビキの暴力性を批判する紋切り型の批判がほとんどだった。

2017・ロシア革命100年と2018・近代日本150年の両学習会を通じて私が確認したのは「いつ・どこで・何が起こった」のを確認する、素人の研究者としての当たり前の態度である。自分が調べていないのに「虐殺」とか「粛清」を安易に使うと、言葉が一人歩きして最終的に「革命運動の否定」につながることを肝に銘じてほしい。